

株式会社 KHAOS

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日～2030 年 8 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

〈目標〉

採用者に占める女性の割合を 40%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- ・ 2025 年 9 月～ 女子学生の応募を増やすため、採用活動を見直す。
- ・ 2026 年 1 月～ 女子学生を対象とした採用を始める。
- ・ 2026 年 3 月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- ・ 2027 年 1 月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。